



平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 南都銀行
代表者名 取締役頭取 橋本 隆史
(コード番号 8367 東証第 1 部)
問合せ先 総合企画部長 横谷 和也
(TEL 0742-27-1552)

執行役員制度の導入について

当行は、平成 28 年 2 月 5 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

執行役員制度を導入することで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、本部部長等の経営上重要な役職を担うことといたします。
- (2) 執行役員は、頭取の指示に従って、取締役会から委嘱された範囲内で、特定の業務を執行いたします。
- (3) 執行役員の任期は、1 年間といたします。

3. 導入時期

平成 28 年 4 月 1 日

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に関する人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 TEL : 0 7 4 2 - 2 7 - 1 5 5 2
総合企画部 山中